

平成 30 年度岩手県男女共同参画審議会議事録

1 日時

平成 30 年 10 月 22 日（月） 10:00～12:00

2 場所

岩手県庁 12 階 特別会議室

3 出席者

(1) 岩手県男女共同参画審議会委員（15 人）

石原房子委員

遠藤晴美委員

後藤大平委員

佐藤菊子委員

高橋秀幸委員

武田美紀委員

天間正継委員

中田勇司委員

中館秀行委員

野田和子委員

半澤久枝委員

平野佳則委員

福島裕子委員

堀 久美委員

四役喜吉委員

(2) 県側出席者

環境生活部長 大友 宏司

環境生活部若者女性協働推進室長 古館 慶之

環境生活部若者女性協働推進室 青少年・男女共同参画課長 工藤 祝子

環境生活部若者女性協働推進室 女性活躍支援担当特命課長 昆 英子

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 阿部 幸子

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 千葉 隆宏

環境生活部若者女性協働推進室 主任 関下 樹

環境生活部若者女性協働推進室 主事 渡辺 琴乃

総務部人事課 主査 佐々木 健

総務部総合防災室 防災危機管理担当課長 千葉 敬仁

政策地域部政策推進室 政策監 岩渕 伸也
文化スポーツ部スポーツ振興課 主査 倉野 貴子
保健福祉部子ども子育て支援課 少子化・子育て支援担当課長 中村 佳和
保健福祉部長寿社会課 主任主査 畠山 忍
商工労働観光部雇用対策・労働室 労働課長 鎌田 徳幸
農林水産部水産振興課 主任主査 伊藤 満
復興局復興推進課 推進協働担当課長 多賀 聡
医療局職員課 人事研修担当課長 尾形 健也
教育委員会事務局生涯学習文化財課 主幹兼生涯学習担当課長 千田 貴浩
警察本部警務部警務課 企画第一補佐 田中 道照

4 傍聴者

1人

5 会議の概要

(1) 開会

【工藤青少年・男女共同参画課長】

只今から、平成30年度岩手県男女共同参画審議会を開催いたします。私は、本日の進行を担当します、若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長の工藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日出席いただいている委員の皆様は、委員総数18名のうち15名となっております。過半数に達しておりますので、岩手県男女共同参画推進条例第28条第2項の規定により、会議が成立することを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は「岩手県男女共同参画審議会運営規定」により、議事録を公開することとされておりますことを申し添えます。

それでは、はじめに大友環境生活部長より御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

【大友環境生活部長】

おはようございます。岩手県環境生活部長の大友でございます。本日は御多忙中にもかかわらず、御出席いただき誠にありがとうございます。

皆様方には本県の男女共同参画施策の推進にあたり、日頃から格別の御指導・御協力をいただいております、厚く御礼申し上げます。

さて、県では平成28年度を初年度とする岩手男女共同参画プランに基づき、男女が互いに尊重しあい、共に参画する社会の実現を目標に定め、女性の活躍支援、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、女性に対する暴力の根絶等を施策の柱に掲げて取組

を進めているところでございます。

復興やふるさと振興を進めるためには、これまで以上に女性の活躍が必要であることから、女性リーダーの育成に努めるとともに、いわて働き方改革推進運動や子育て支援の取組とも連携しながら、男性も女性も働きやすい環境づくりに取り組んでおり、昨年10月にいわて女性活躍企業等認定制度を創設し、県内企業等における取組の一層の促進について働きかけを行ってきたところでございます。

本日は、岩手男女共同参画プランの取組状況等について様々御説明の上、本県の男女共同参画の推進に向けて、委員の皆様から幅広く御意見を頂戴したいと考えております。

また、県では現在、総合計画を策定中ではありますが、本日、次期総合計画長期ビジョンの中間案と第1期アクションプランの素案について御説明申し上げることとしております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(3) 委員紹介等

【工藤青少年・男女共同参画課長】

次に委員の皆様を御紹介いたします。お配りしております、次第の中にあります名簿に沿って、御名前のみ順番に御紹介させていただきます。

〔委員の紹介〕

次に県側の出席者を紹介いたします。名簿裏の中程を御覧ください。

〔県側出席者紹介〕

それでは、お配りしている資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしていたものと、本日、机の上に置かせていただいたもの、二種類になってございます。

申し訳ございませんが、本日の配布分は事前にお配りしていた資料の差替えとなっております。訂正がありましたので申し訳ございませんでした。資料の差替えと追加資料が1枚ございます。差替え分につきましては、次第と資料1-1、資料3。追加分が、A3のカラーの1枚となっております。こちらの方を御確認いただければと思います。資料は、資料1-1、1-2、資料2、3、4、5とございます。そして、資料6-1から資料6-4までが次期総合計画の関係資料となっております。その他に参考資料が1から4までございます。そして、条例と運営規定に関しましては、本日お配りした次第の後ろに2枚付いておりますので御確認ください。

(4) 議事

- ① 「いわて男女共同参画プラン」の取組状況について
- ② 東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について

【工藤青少年・男女共同参画課長】

それでは、只今から議事に入らせていただきます。審議会の会長が議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては、平野会長によりしくお願いしたいと思います。

平野会長は議長席の方にお移りください。

【平野会長】

それでは、このあと議事を務めさせていただきます平野です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、さっそく議事（１）「いわて男女共同参画プランの取組状況について」及び議事（２）「東日本大震災津波からの復興と岩手県の男女共同参画について」の２つを事務局から報告していただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。

非常に今回ですね、内容が多岐に渡って量が多いですので、スムーズな議事進行に御協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

〔阿部主任主査が資料１－１、１－２、資料２に基づき説明〕

【平野会長】

はい、ありがとうございます。只今の説明について、御質問・御意見はございませんでしょうか。

はい、それでは福島委員お願いたします。

【福島委員】

福島です。「東日本大震災津波からの復興と男女共同参画について」ということでの取組の御紹介がございまして、３頁から４頁にかけて各市町村でのワークショップ・講演等の取組が紹介されていますが、先程、指標の進捗状況のところ、まだ県内の６箇所の市町村がそういった女性が会議に参画していない現状があるということでしたが、その市町村への戦略的なワークショップや講演というところは、取り組まれていらしての報告の市町村なのか、それともまだそこには行けてないという形なのでしょう。

【平野会長】

はい、お願いいたします。

【阿部主任主査】

女性が参画していない町村をターゲットにして復興・防災の研修会を開催しているかということだと思いますが、ちょっとまだそういった状況にはなっておりませんで、沿岸の主な被災地を中心に、こういった事業をこれまでは展開してきたというところになっております。

あとは、総合防災室が主催の会議の方で、そういった町村に対しては、ぜひ女性を参画させていただきたいということで働きかけを行っていると聞いております。

【福島委員】

やっぱり内陸の市町村ですか。固有名は出せないと思いますが。こういう被災地はもう、もろに色んなことを経験していらっしゃるから、被災地の市町村は割りと女性の参画が多くてのような傾向がありますか。

【工藤青少年・男女共同参画課長】

各町村の現状というのは、詳しくはこちらの方では把握してはいないのですが、6町村は、県北・沿岸の方の町村になります。葛巻町、普代村、野田村、九戸村、洋野町、一戸町というような、どちらかというとも県北・沿岸の方になっておりまして、そちらの方の状況というのは我々の方は直接的には把握してないのですが、今日、防災の担当が出席しておりますので、お願いします。

【千葉担当課長】

防災室の千葉と申します。市町村の女性の委員になっていない防災会議の関係ですが、毎年4月に市町村を集めた消防・防災の主幹課長会議の方で働きかけをさせていただいておりますし、個別に女性委員の紹介といったあたりですね、具体的に働きかけているところがございますので、引き続き女性委員の率の向上に努めていきたいと思っております。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。はい、四役委員。

【四役委員】

只今の質問に関連して、多分、委員の任期というのが例えば2年とかというものと、なかなか任期途中で、退任等があれば変える場合もございますけれども、市町村といたしましては、任期の更新の時に今あった部分を取り入れていくのかなというふう

に考えてございます。すみません、以上でございます。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。それでは他に質問ございますか。はい、野田委員。

【野田委員】

今の問題に関連いたしまして、私自身は東日本の経験者ということで、まず感じていることなのですが、意外と女性が入っているのは、被害の大きかったところだなと感じております。

ただ、女性のどのような方が参加しているかということは把握できていないのですが、沿岸の場合は、できれば経験した方を入れて、炊き出しとか色々なことに関係した人が入った方が、自分たちの経験を生かして、今後の防災・減災に繋げていける有意義な発言ができると思います。そしてまた、これを訓練に繋げていくことが一番大事ではないかなと感じております。まず、防災の方になりますけれども、よろしく願いいたします。

【平野会長】

はい、御意見ありがとうございます。はい、もう一度お願いいたします。

【福島委員】

今の野田委員に付け加えて、東日本大震災の時に、私は、助産師の立場で避難所の女性支援を数ヶ月に渡ってやりまして、やはり避難所運営の中に女性の視点が入っていなかったというのがすごく大きかったですね。更衣室の場所ですとか、授乳室の確保ですとか、トイレの問題ですとか。あとは、女性自身の健康問題。尿失禁のことですとか月経の問題ですとか、そういったあたり、なかなか窓口がなくて相談できなくてということですか。

あとは、やはりジェンダーの格差がああいう時に浮上して、避難所運営の炊き出しだとか掃除は女性がやらざるを得ないような雰囲気というのが非常に大きくて、それは全国に向けても発信しましたし、全国の色んな災害支援の女性たちも、そういったあたりの視点ということで、かなり取組が普及しています。

やはり野田委員がおっしゃったように、実際に経験した方が委員になるということと、委員になった女性たちへの、どういった活動が必要なのか、どういうところで声を上げねばならないのかといったような教育というか啓発のシステムも一緒に、人数だけ入れればいいのかとなくて、何が防災における女性の役割なのかという後押しもあるといいかなと思いました。よろしく願いいたします。

【平野会長】

はい、色々な御意見ありがとうございました。各委員からいただきました意見についてよく検討いただきまして、「いわて男女共同参画プラン」が着実に推進されるよう改めてお願いすることとして、次の議題に進めることとさせていただきます。

③ 女性の活躍促進について

【平野会長】

次の議題、3番目ですね。「女性の活躍推進について」、事務局の方から報告していただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いいたします。

〔昆特命課長が資料3に基づき説明〕

【平野会長】

はい、ありがとうございます。只今の説明について、御質問・御意見はございませんでしょうか。はい、遠藤委員お願いいたします。

【遠藤委員】

いわて女性活躍推進員の方のことについて今日御伺いしたいのですが、「企業・団体を訪問し」というのは、その推進員の方がその企業なり団体を選んで訪問していらっしゃるのでしょうか。訪問というのは何件くらいなさっているのか教えていただきたいのですけれども。

【昆特命課長】

はい。女性活躍推進員の訪問している企業・団体につきましては、まずは女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している企業、大体県内に130社程度と、現在で150社くらいございまして、それらを中心に廻っております。その他、女性従業員の割合の多い企業等を対象として訪問しております。企業訪問数ですが、9月末で約130社程度訪問しております。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。他にはございますでしょうか。後藤委員何かございますか。

【後藤委員】

御指名ありがとうございます、後藤です。ちょっと今思ったところですけども、女

性活躍推進員の方が訪問されている企業が、県の認定を様々受けた約 150 社程度というお話だったのですけれども、実際の県内の企業で、そういった形で女性の活躍だったり、男女の働きやすい環境づくりだったりを進めていかなければいけないのは、極端な話、県内全域の企業に渡ってくると思うんですね。そうなってくると、今ある程度、認定されたり、女性が多い企業にこういった形で訪問しているというお話でしたが、そうではない企業に対して、今後どういった形で、こちらの推進員さんの派遣であったり、また様々な働き方改革であったり、イクボスの育成だだりりの啓発を進めていく計画でいるのかなというのをちょっとお聞きできればなと思います。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。その辺はいかがでしょうか。

【古館室長】

室長の古館でございます。女性活躍推進員でございますが、確かに現在は、まずは労働局さんの方に一般事業主行動計画を届け出た企業さんを中心に、今年は廻らせていただいておりますが、これから徐々にその範囲を広げていこうと考えておりました。

その他に、直接訪問する以外に、ちょっとお話を聞きたいという需要も出て参りましたので、様々人が集まる場所で、こちらの方でも女性の活躍に関する制度とかを御説明させていただくとか。それから国の労働局の石原室長様もいらっしゃっていますが、国とも連携しながら、そういう制度の拡大といったような問題に取り組んでいきたいと考えております。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいですか。よろしければちょっと先に色々ございますのでそちら進めさせて参りたいと思います。

議事に関してはこれで終了として、報告に移ることといたします。

(5) 報告

- ① 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況等について
- ② 岩手県男女共同参画調整委員からの勧告について

【平野会長】

報告の1番ですね。「女性活躍のための特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況等について」及び「男女共同参画調整委員からの勧告について」を事務局から報告いただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。

それでは、報告1について、人事課、医療局、教育委員会、警察本部の順でお願いいたします。

〔資料4に基づき各担当者が説明〕

ありがとうございます。続きまして、報告2について、「岩手県男女共同参画調整委員からの勧告について」、報告をお願いします。

〔資料5に基づき阿部主任主査が説明〕

はい、ありがとうございます。只今の説明について、御質問・御意見はございませんでしょうか。はい、中田委員をお願いします。

【中田委員】

すみません、ちょっと分からないので教えてほしいのですが、今の勧告の件で、男女混合名簿というのが、何がどう問題なのか全然分からないのですが、その辺お願いしたいと思います。

【平野会長】

はい、お願いいたします。

【阿部主任主査】

はい、男女混合名簿とは、男子の名簿・女子の名簿と分けずに、男女混ぜてですね、一つの名簿にして管理するというものになっております。

調整委員の勧告から「児童生徒の人権の問題にも配慮して」ということがありましたが、今LGBT等、性的指向や性自認に関して困難を抱えている方もいるというような現状を鑑みまして、そういう男女別の名簿ではなく、男女混合にした方がいいというような観点からも勧告がされているところです。

【平野会長】

はい、よろしいでしょうか。

【中田委員】

あいうえお順だということですか。

【阿部主任主査】

あいうえお順とか生年月日順とかですね。

【中田委員】

自分が子どもの時はどうだったか忘れたのですが、特に男と女が分かれていたというようには記憶してはいたのですが、今まではそうだったのですかね。

【阿部主任主査】

すみません、詳細については教育委員会の担当部局が本日同席しておりませんので。

【中田委員】

ちょっと自分の頭の中で大きなクエスチョンだったので。何が問題なのか全然分かってないので、すみません。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

ちょっと私の方から質問というか、警察本部さんの方ですが、7頁の3番、ローマ数字Ⅲの2番目のところ、男性職員の育児休業の取得について、連続5日以上、これ素晴らしいことだなと感じました。

それで、27年、28年、29年で、一度28年非常に落ち込んで、また29年増えた。この辺の状況がもし分かれば、なぜ落ちたのかとか、なぜ伸ばせたのかとか。うちの会社でもなかなか男性に取ってもらえないので、その辺ちょっと教えていただきたいなと思って質問させていただきます。

【田中補佐】

明確に調査をかけたわけではないので、私の感覚ということでよろしいでしょうか。

【平野会長】

はい、結構です。

【田中補佐】

平成28年は御承知のように岩泉の災害、あるいは国体とその準備とか、参院選挙も確かあったと思うのですが、どうしても警察事象が多かったので、休みたくても休めなかった職員が多いということではなかろうかと分析しております。

この目標、平成32年で50%にするのに28年度で10%だと危機的な状況だということので働きかけを強化しまして、警務課の幹部の方から直接副所長に電話して、この職員が該当するので、できる限り仕事を割り振りして取らせてくださいと働きかけを強化して、順調にこういう現状になっているということでございます。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。非常に勉強に、参考になりました。
他に質問等ございませんでしょうか。

(6) その他

① 岩手県次期総合計画について

【平野会長】

無ければ、次にこちらの方が皆さん興味があるかと思いますので、「岩手県次期総合計画について」ですね、その他ということになりますけれども、そちらの方を事務局の方から説明いただき、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

[資料6に基づき計画全体を岩渕政策監が説明]

[資料6に基づき計画の該当部分を阿部主任主査が説明]

【平野会長】

はい、ありがとうございます。只今の説明について、御質問・御意見はございませんでしょうか。はい、堀委員。

【堀委員】

総合計画、これから10年のプランですし、男女共同参画プランの上位プランということですので、ぜひこのところに男女共同参画の視点からの位置付けを盛り込んでいただきたい。昨年の審議会の際に、ぜひそういった提言の場を作ってほしいと申しあげましたところ、本日こういうふうに汲んでいただいているので、これは何か言わなくてはと思っております。

岩手大学では、この件につきましては、教育集会ということで県からも課長さんに来ていただいたり、予習もできたりということで、いくつか御提言というかお願いをしたいと思っております。

まず、今回のプラン、大きな特徴として、参画を10番として全てに関わるものとして位置付けていただいています。が、全体に位置付けていただいたということは、ある意味大きなことなんです。が、今の担当課からの御説明が極一部の説明になったように、10番にちょっと付け加わったように、よく分からない人からは見えてしまう、という残念なことになってしまいますので、9番もそうかもしれませんけれども、せつかく全体の土台にあるというふうに明言されておりますので、例えば長期ビジョンの9番10番のところ、これがどういう意味合いなのかというようなことの文言があります。先程、御説明いただきました34頁には、参画とはどういうことなのだと、男女共同参画や若者女

性等々の活躍があり、幅広い市民活動、県民活動等、幸福の追求を支える仕組が整っている岩手なんだ、これが全ての政策に関わるんだということで、ここにこういう文言を記載していただいているのでしたら、もう少しプランの冒頭の分かりやすいところにこういったものが全体の土台なのだと書いていただくと、10番最後に付け加わっているんだ、おまけみたいな誤解を招かないで済むのかなと思います。ぜひ御検討いただきたいと思います。そういうふうにしていただくと、今やっているプランも、あと3年位で改訂になるのですが、その時にこれを根拠に個別のプランも力強いものを策定できるだろうと思いますのでお願いしたいところです。

一方で、先程強み・弱みの話があったように、仕組みとしては出来つつあるのですが、県民一人一人の実感としては、不平等感がまだまだ強い。データとしてはなかなか出てきていないということを考えると、この10番のところだけでなく、1から8の個別のところにも指標として、一つ一つとは言いませんけれども、具体化施策を入れていただかないと、なかなか増えてこない、不平等感が減っていかないということが、皆さんリアリティとして出てこないのではないかと思います。一つ二つは入っているのです。例えば、男性の家事時間については家族・子育てのところに入れていただいているというものもあるのですが、今日の話にも出てきましたけれども、例えば、防災委員であるとか、それから管理職とか女性活躍でいくつか出てきていたようなもの、今年は政治分野における男女共同参画の推進に関わる法律もできているので、例えば女性議員の比率であるとか、男女共同参画計画にある指標を使っていただいてもいいのかなとは思いますが。

それから、先程もう一つ、男女混合名簿と男女別名簿の違いは何で、どういう意味なのかというお話があったのですが、やっぱり岩手県、そのあたりの御理解も数字も他県に比べて非常に遅れていることが去年の調査の中でも出てきていたところだと思いますので、例えば、教育分野だったら男女混合名簿の比率について取り組む、というように、収入のことも総額ではなくて個々の収入ということだと、男女別の収入格差があることはデータ的に出ているはずですので、そのあたりの縮小であるというようにしていただくということが、御趣旨にも合っているところではないかと思います。

実際に今回の計画、SDGsを使われているのですが、これを使われている豊岡市、市と県では同じとは言えないのですが、豊岡市さんでも人口の動きを見てみると、一旦出ていった、岩手県も18歳、22歳の社会的人口減、女性が圧倒的に比率として多いということは、県の大きな課題だと御認識されていると思いますが、同じようなことが豊岡市にもあると。Uターン比率が女性と男性で全然違うと。倍くらい違うのですね。長男だから帰ってこいと言うけど、女性は出ていったらそのまんまということがある。おそらく岩手県もデータを取られると似たようなことがある。そうすると、豊岡市さんは、SDGsの中でジェンダー指標を、ジェンダー平等を一番に掲げている。市長がその話を色んなところでおっしゃっていて、待機児童の問題であるとか、女性が戻ってきて、ある

いは定着して働きやすい豊岡市を創るんだ、SDGs を使って世界的にグローバルではあるんだけれどグローバルとして、そこを特徴として発信すると。そうすると、みんな豊岡市に注目しますよね、そういうことに関心のある人は。

だから、岩手県もここまでのグローバルな視点を持って SDGs を取り上げられるのであれば、少しそういった I ターン・U ターンのところも含めて、何か指標を作っていていただく。PDCA のサイクルを回してらっしゃるのだったら、そういうものを入れていただくことがかなり力強い施策の推進力になってくると思いますので、ぜひ御検討、いくつか申し上げましたけれども、「広く大きく」をカバーすることと個別に細かくやっていくこと、その2点で御検討いただくと来年以降の男女共同参画推進審議会での議論の下支えにもなるのかと思いますのでよろしく願いいたします。

【平井会長】

はい、多岐に渡る部分の御意見ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はい、武田委員お願いします。

【武田委員】

昨年参加したときに、最後に一言ということで少し LGBT のことについて触れましたけれども、今日のお話でも、さっきの参画のところに LGBT の性的指向や性自認を理由とした困難な状況に対して相談窓口の設置や出前講座等は挙げてらっしゃいますけれども、LGBT の方はすぐにでも働けます。別に体に障害がないので、すぐにでも働けるのに社会との間に壁があってなかなか出ていけないという状況なので、相談窓口だけでは足りないと思うのですね。もっと企業、さっきの女性雇用促進企業ということがありましたけれども、例えば、LGBT の方をどんどん雇用しますよという企業が沢山あってもいいのではないかなと思います。そういう方向に持っていけるような何か、ほしいなっと思って思いました。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。御意見として承ってよろしいですか。はい、ありがとうございました。他にはございますでしょうか。はい、天間委員お願いします。

【天間委員】

はい、私からも質問というか意見になるのかもしれませんが、先程の資料6-2の22頁目に書いてある、参画の弱みリスク、強みにも書いてあるのですが、結局、こういうものに関して岩手では NPO が確かに主体的に頑張って事業をやってくさっているということがあって、仕事柄、そのような人たちと話をしていく機会が多いのですが、弱みのところに書いてある運営規模が不安定な団体というのは確かに多くあって、

それはそもそも NPO っていうのが非営利団体だからっていうのもあるのですが、個人的な意見になるかもしれませんが、直営でやらない事業を委託するときのお金の付け方というのが、はっきり言うと自治体さんだと人件費を度外視したような、事業費は出すけど人件費は出さないという、計画にも書いてますけど、幸福を守るという中にはそれを支える人たちの幸福もやらなきゃいけない中で、NPO の人たちは結構自己犠牲の強い人が多いなという気がしていて、そういう人たちの幸福も考える中では運営基盤が不安定な団体があると弱みで書いてますけれども、その元々の原因が何なのかというところを考えて、せっかくいい団体さんが多いので、ちょっと岩手県、補助金がらみでいろいろあったかも知れないですけども、お金の付け方というのを少し考えていただければなと思います。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。この点に関してコメントはどうしますか、よろしいですか。

【古館室長】

今 NPO についての御提言がございましたけれども、私共の室は実を言うと NPO 担当させていただいているところでございます。NPO に県が基本的に委託する場合については、民間の企業と同じ様に、きちっと適正な利益を乗せて委託するよにということとは県もガイドラインを作って展開させていただいているところでありますので、適正な形でやっていきたいなと思っております。

それから、NPO については、やはり今お金の調達の仕事、多様性が増しているのかなと思っております、行政からの委託というだけではなくて、例えば企業の CSR 活動とかですね、そういうもので様々な寄附が集まるという状況も増えてきましたし、クラウドファンディングのような形でお金の集め方というのが出てきているのかなと思います。

そういう観点もございますので、NPO の基盤強化については様々な方法で、今の委託の中身をきちっとやるということもありますけれども、それ以外にどうやって事業型 NPO を育成していくかという観点からも進めさせていただきたいなと考えております。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。そうしましたら、この後、参考資料の説明を先にしますかね、はい。

② その他

【平野会長】

その他、2 番として参考資料の説明をお願いいたします。

[参考資料 1～4 に基づき阿部主任主査が説明]

【平野会長】

はい、ありがとうございます。まだ御発言いただけていない委員の皆様からも一言ずつ御発言いただきたいと思います。1分程度でも結構ですので御発言をいただきたいと思います。最初、石原委員からお願いします。

【石原委員】

色々言うとも長くなるので、堀委員と大体意見は同じでして、岩手県の次期総合計画等ですが、岩手県の課題は、人口減少の社会減ですけれども、別の会議でも言わせていただいたのですが、特に女性の大卒世代が減少して、そのままなかなか帰ってこないというところかと思えます。それを何とかしていただければなと思ってはいるのですが、難しいと思うのですが、堀委員がおっしゃったように、最後の10番に付け足しの感じで参画の中に入っておりますので、総合計画のですね、もっと目立つようにして、女性活躍と言わなくても普通に活躍できるのだということを岩手県の売りとしていただきたいと考えております。これは個人的にもですが、労働局としてもそのようにしたいなということでもよろしくお願いします。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。次に佐藤委員ですね。

【佐藤委員】

サポーター養成講座の公開講座にちょこちょこ参加しているのですが、男性が増えてきていることにすごくいい傾向だと思っています。

それから、中間ビジョンとかの中に参画の部分があるのですが、その中で、もう少し色んなところに、女性、若者、障がい者であったり、LGBT であったり多様性の人たちが参加できるというところを入れていただけたら分かりやすいというか、嬉しいかなと思います。

若者、女性だけじゃなく、障がい者であったり、障がい者の人たちというか特別支援というか障がいを持った子供たちが、なかなか仕事が出来なくて職場に入っていけないところが沢山あるので、それと関係あるかどうか分からない、不登校とか学校にいけない子供たち、高校生だったり、中学生だったり、仕事が出来なくて社会に出られなくてすごく困っている子供たちが沢山あるので、その辺のところも見ていただけたら嬉しいなと思います。以上です。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。それでは高橋委員お願いいたします。

【高橋委員】

はい、高等学校PTA連合会です。PTA活動というのは大きく言って二つあるのかなと。1つは学校の教育活動の支援、あるいは環境整備がまず1つになると思いますし、もう1つは会員自身の生涯学習ということがあると思います。

それで、まず学校での支援という立場ということで考えますと、いま生徒数も減ってきて、特に小規模校がどんどん減ってきていると。そういった中で色々な教育活動、あるいは予算面でも会員の方々の御協力というがすごく大きなものになってきています。

それで実際にそれぞれの学校でどういった援助と言いますか、なされているかというところと学校ではそれぞれ各委員があつて、学級理事があつて、更に健全育成委員とか、母親委員、そういった委員の中で活動しています。

ところが、先週会長研修会があつたのですが、女性が圧倒的と言いますか、半分以上女性が委員をしている。そういったことでもう少し本当は男性も入れたいのだけれどもということで、色々話題になったところでした。そう言いながら、実際に会長とかになるのは男性が多いですね。それで現実的には、会長がせいぜい2割くらいのところですかね、女性の会長さんは。比較的多くなっているかなという感じはするのですが、まだまだ実際の学校で活躍している人、それから代表となっている方、そこに差があるのかなと。

そこでいろいろ問題になって出されたのは、女性の方が学校の活動はやるけれども、表に出ていく会長というのはまず辞退するというところで、その辺も1つあるのかなと。ましてや、会長とかになると泊りがけでの活動が色々出てきて、そういったところに女性がなかなか出にくいということがあるようです。そこが1つ、会長になかなか女性の方がなれない1つのポイントになっているのかなという感じもいたします。

それからもう1つの生涯学習という観点からの活動ですが、高P連としては、会長研修会とか、母親会交流会というのをやっています。特に母親会交流会、やはり女性の方、どうしても地域に閉じこもりがちになるので、積極的に県全体の研修会に出てほしいということで実施しているのですが、実際150人くらい、会員数が多いときは200人くらい集まってきていただいて講演会をしたり、グループ討議、それに学校の活動状況、母親の方々が活動していますので、そういった活動の事例を発表していただいたりしています。

特に、グループ討議、全体討議では盛んに意見が出てきます。このくらい普段、日常生活の中から考えていることがあるのだな、子育て、あるいは学校での活動のところで発言の機会があるというのはすごく意義のあることだなと私は感じています。そういったものを積極的に、これからも内容を吟味しながら開いていきたいなと思っていると

ころです。以上です。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。それでは、中館委員お願いします。

【中館委員】

今日2点出ました、教育関係の部分についてですが、1つに女性管理職のお話ありましたが、現場で主幹教諭とか副校長とか校長、管理職は三通りくらいありますが、それをお勧めしても40代中盤以降50代のそういう該当の方、なかなか受けていただけないという現実があります。岩手県全県交流、人事交流が、端から端まで四国くらいの面積を動かなければいけないという現実的な問題があるのではないかな、と聞きながら感想を持ちました。

もう1点の名簿の件ですが、これも私40代くらいから毎年毎年アンケートを取られていて現状が変わらないという状況があります。

多分、いわゆる在籍上の名簿を作ることであれば簡単だと思いますし、例えば下足箱みたいなところを1番から30何番まで並べて、そこが男女混合になる分にはまったく問題はないと思われます。

ただ、タイムを計りますとか、色んな男女分けなければいけないケースにおいて、どうしてもそこはそこで別な名簿が必要になるという、名簿が何通りも、どうしても必要になるという現実的な問題があって、現場でなかなか動けないということが実際あると思いますし、それで何か間違いが生じたとき、大きなことを言えば入試事務上、そういった色んな問題が生じるということはリスク的にあるのかな、というのは現場で働く者とすれば正直感じるころはあります。

何度も言いますが、在籍上の名簿を作るのは本当に簡単なことなのです。以上です。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。半澤委員お願いいたします。

【半澤委員】

はい、私は矢巾町の方でNPOの子育て支援の活動をしております半澤と言います。今回、資料4にありました人事課の方で出された女性活躍に向けた取組を支援する職場づくりの中で、育児参加計画による職員の面談実施というのが書いてありますが、これすごく大事だなと思いました。

今、自分のところでも、パートさんの保育士が産休に入って、産休を明けてからどうするかといったみたいのところも、初めてのパートさんの産休というところで、子育てされる方に寄り添いたいという気持ちと現場も苦しいというところもあってですね、最

初のうちは半年、6ヶ月産休ですねなんてやっていたのですが、段々産休明けが近づいてくると今度は家が農家やっていて農繁期で忙しいので、9月から復帰だったのを10月からにしてくださいと言われて、一ヶ月だからいいかなとかと思って、じゃあそうしましょうということにはしたのですが、今度は希望の保育園に入れないということになってきて。でも町内にある行きたい保育園は入れないけど、他の保育園は空いていたらどうするのと言ったら、そこはちょっと考えたいですと。じゃ仕事をやめて来ないということもあるのかなと思ったりですね。

そういうことがあるので、きちっと最初に取り決めておいて、多分基本的なところの産休は50何日、3ヶ月くらいのところではあったのですが、その時産休復帰すれば保育園は初めの方だったのだから入れたのではないのかとか、いろいろ子育てされる方に近づきたいと思う気持ちと現状が難しいというところもありまして、自分のところで反省も踏まえながら育児参加計画書というのが女性にも必要だし、もしかしたら男性にも必要になってくるのかなと思ったところがあったので、今日はそういうヒントをいただいて大変勉強になりました。ありがとうございます。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。他に皆さんの方から何か最後に申し上げておきたいこととかございませんか。

特にないようですので、話も尽きないようなところもあるかと思えますけれども、これまでの意見交換について若干まとめをさせていただきたいと思います。

今回示された岩手県次期総合計画、長期ビジョンの中で、やはり(10)として参画として入っておりますけれども、ここに集約されているというのが、やはり前面に出ていない部分もあるのではないかというような委員の皆様からの感想等もございました。

実は1～8の中にも、全てに本当は文言として、項目として入ってくるようなこともあるかと思うのですが、どうしても大きな項目でまとめられているところに、そこが出て来るのはなかなか難しいかなと。今後、これからブレイクダウンして細かい項目に入ってくると思うのですが、それらの中に具体的に男女共同参画のことについての項目というのがキーワードとして、また次の段階で出て来る必要もあるかなと感じる次第です。

あと、キーワードが具体的にになっているがために全体を表現できていないかなと思うところも実はありまして、例えば、第6章のところで、資料6-1の37頁になりますが、水素利活用プロジェクト、新しい時代を切り開くプロジェクトの中で、水素の利活用ということで出ていますが、水素が前面に出しまっていて、本来はこの中に入っている再生可能エネルギー、いろんな分野があるわけですが、それが水素が代表している言葉ではないかなと思ったりしてしまうところがございます。

ですから、非常に言葉の選び方って難しいかなと思うのですが、大項目で出した中で、そこで下に入るのがもうちょっと具体的に次の段階で出てると思うのですが、そういつ

た言葉を非常に気をつけて選ぶ必要があるのかなと。今日までですね、実はパブリックコメント募集しているということですので、具体的に皆さん御意見があるようでしたらば、今日ぜひ色んな形で意見を発信していただければ幸いです。

県庁の方々もいろいろ議論した中で今この形で出てきていると思いますので、再度組み直して考えられるときに、そういった全体を示す言葉と細分化した個々の項目についていろいろ御検討をいただければ、これからの10年間で具体的に動いていく計画に反映されるのではないかなと思いました次第です。

はい、本日予定されている議事は以上でありますけれども、他に事務局の方から何かございますでしょうか。

【工藤青少年・男女共同参画課長】

ございません。

【平野会長】

はい。それでは以降の進行を事務局の方にお返しさせていただきます。

(7) 閉会

【工藤青少年・男女共同参画課長】

平野会長様、本当にありがとうございました。これで一切の予定が終了となりますが、最後に部長から一言御礼を申し上げます。

【大友環境生活部長】

長時間の審議をいただきまして誠にありがとうございます。全ての委員の皆様から様々貴重な御意見を頂戴しました。感謝申し上げます。

今日の日程でございますけれども、2時間の中で男女共同参画、あるいは女性活躍推進の施策について、通常であればこの辺でじっくり説明し、御理解いただけるようにしたいところではございましたけれども、中々資料は多いけれども端折った説明になってしまって、御理解いただけない部分もあったのかなということで反省しておりますけれども、この県の各種審議会におきまして、いま丁度総合計画を策定中でございますので、各種委員の皆様から様々意見を頂戴したいということで時間を取りまして、こういったことにして頂きまして、今日も様々男女共同参画、女性活躍推進の観点から貴重な御意見いただきましたので、今後の検討に多いに参考にさせていただきたいなと思ってございます。

委員の皆様には審議会の御出席にのみならず、6月のいわて男女共同参画フェスティバルをはじめとします各種イベントへの参加、復興支援の多方面に渡りまして御尽力いただいていることに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

委員の皆様の任期は2年となっております、今回が最後の審議会となります。本当に2年間に渡り大変ありがとうございました。また、会長の平野様には平成23年1月から4期8年に渡り会長に御就任いただきまして、審議会の円滑な運営に御尽力いただきましたので、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。今日も意見交換を綺麗に締めさせていただきまして本当にありがとうございます。

人口減少社会において、岩手で働く、岩手で育てる、岩手で暮らすことが県民一人一人の幸福に繋がるためには、男女共同参画の取組を進めることが重要だと考えております。今日の皆様の御意見も伺って、改めてそういう認識を持ったところでございます。今後も男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会の実現に向けて積極的に取り組んで参りますので、引き続き委員の皆様に御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

【工藤青少年・男女共同参画課長】

以上をもちまして、平成30年度岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。

以上